

大分商工会議所定例相談会

会員
無料

会員事業所は、全ての相談が無料です。お気軽にご活用ください。
なお、非会員事業所及び一般の方は、必ず事前にお問合せください。



法律

毎月25日
14時～16時
(受付15時30分まで)

相談員：弁護士
申込等：予約不要(先着順)

売掛金回収、金銭消費貸借、自己破産、損害賠償、
相続等の事業に関するお悩みがあれば、お気軽に
ご相談ください。

経営

随時
大分商工会議所営業日
平日 9時～17時

相談員：当所経営指導員
申込等：予約不要

金融、税務、新事業展開、創業等の事業経営全般に
ついて相談をお受けします。

金融

毎月 7日
13時～15時
(受付14時30分まで)

相談員：日本政策金融公庫(国民生活事業)担当者
申込等：事前にお問合せください

事業資金(普通貸付、特別貸付、生活衛生貸付等)
について日本政策金融公庫の担当者が、大分商工会
議所で相談をお受けします。

労働

毎月 第2・4水曜
10時～16時
(受付15時30分まで)

相談員：社会保険労務士
(大分県社会保険労務士会大分支部から派遣)
申込等：予約不要(先着順)

従業員に関するトラブル、各種助成金、就業規則、
年金、社会保険などの相談をお受けします。

専門家

※経営相談後に申込
大分商工会議所営業日
平日 9時～17時

相談員：当所登録サポーター、国等の登録専門家
申込等：経営相談後の申込による

事業所の専門的な課題解決について支援します。
必要に応じて専門家(中小企業診断士、経営コンサル
タント、企業OB等)を3回まで無料で派遣いたし
ます。

特許

毎月 第2木曜
13時30分～16時
(受付15時30分まで)

相談員：弁理士
申込等：予約制 TEL 097-536-3258
(事前にご連絡ください)

特許、実用新案、商標、意匠など知的財産に関する
お悩みがあれば、お気軽にご相談ください。

注) 法律相談、金融相談 → 開催日が土日・祝日の場合は、翌営業日に実施します。

お
問
合
せ
先

大分商工会議所 中小企業相談部 ☎097-536-3131(代表)

〒870-0023 大分市長浜町3丁目15-19 大分商工会議所ビル 2階

金融・法律・労働・経営相談 ☎536-3248(相談課) ☎536-3208(経営支援課)

特許・専門家・経営相談 ☎536-3258(専門指導課)

お助け隊・応援隊の3事業です。 お気軽にご利用ください。

IT&CMお助け隊

IT化支援および広報活動支援事業

IT化経営や広告宣伝による販路拡大策や新たな経営戦略を計画している事業所に対して、地元のお助け隊企業が適宜的確なアドバイスを提供いたします。

お助け隊企業は、大分商工会議所情報文化部会所属の事業所です。

事業の拡大、新事業展開、IT設備の刷新、商品PR、集客イベント等をお考えの際は、お気軽にご利用ください。

費用

相談・見積無料

(相談後必要に応じて個別契約)

支援項目

- 【IT】 ホームページ、ソフト開発、IT機器
通信環境、情報セキュリティ
コンサルティング
- 【CM】 コマーシャル作成、広告、イベント企画
パンフレットデザイン

節電対策お助け隊

そうだったのか! わが社の節電!!

御社に合った節電方法をご提案します。
大分商工会議所の省エネ専門家の無料派遣
制度を活用ください!

費用 無料(3回まで)

- 内容**
- 節電の具体的な方法の提案
(空調、照明、動力等)
 - 電気料等削減
 - 代替エネルギーの導入
 - 省エネ診断

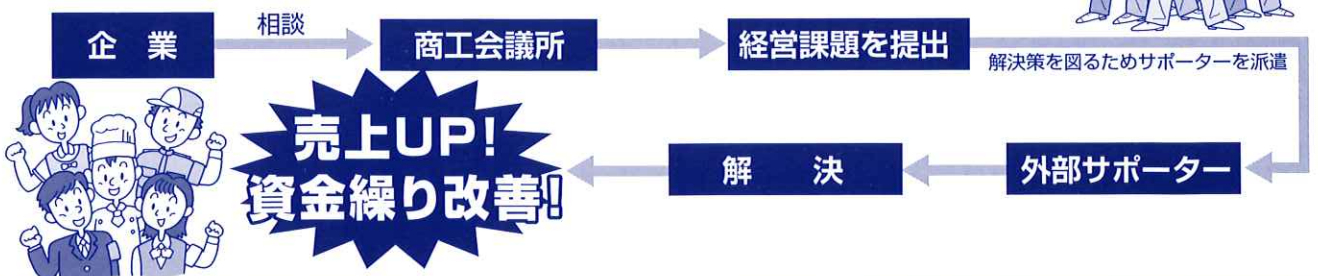
事業の流れ



ビジネス何でも応援隊®

幅広い経営課題の相談に対応、企業のニーズに応じて、原則無料(3回まで)で派遣します。
どうぞ、お気軽に何でもご相談ください。

「大分商工会議所ビジネス何でも応援隊」による ワンストップ相談・指導体制



お問合せ・お申し込み先

大分商工会議所 中小企業相談部・相談課、専門指導課、経営支援課
☎(097)536-3248・(097)536-3258・(097)536-3208

または、最寄りの各経営相談センターへお気軽にお問合せください。